

シーンⅣ－1 野生鳥獣保護管理事業

事業目的

平成26年度に改定した「第2期宮城県ツキノワグマ管理計画」に基づき、有害鳥獣捕獲等により捕獲されたツキノワグマに対し発信機を装着し、トウガラスプレーなどで人に対する警戒心を植え付けた上で奥山に放獣し、生息状況等を把握するとともに、人里への再出没の抑制の効果検証と今後の保護管理の方策を検討します。

事業効果

CO2削減効果	-
その他(追跡調査頭数)	ツキノワグマ 2 頭

事業内容

ツキノワグマの追跡調査（仙台圏域で2頭実施）

【平成27年度事業費】2,000千円

【実施主体】宮城県

・追跡調査

H26年に有害鳥獣捕獲で捕獲され、電波発信機を装着して奥山に放獣されたツキノワグマ2頭からの電波を受信し、行動圏や生息状況を把握することにより、人里への再出没の割合や奥山定着効果などを検証します。

現状

現状は捕殺
※子グマは従来から
放獣しています。

県内のツキノワグマの捕獲数(放獣を除く)

	有害捕獲	狩猟	計	人身被害
H19	19頭	11頭	30頭	0件
H20	46頭	8頭	54頭	1件
H21	35頭	12頭	47頭	1件
H22	74頭	4頭	78頭	3件
H23	23頭	11頭	34頭	3件
H24	88頭	1頭	89頭	0件
H25	22頭	7頭	29頭	3件
H26	75頭			4件

人里に出没し、人身被害のおそれがあったことから、捕殺されたクマ。

税導入後のイメージ

捕獲 → 発信機・装着 → 奥山へ放獣 → 追跡調査



※人身被害を及ぼした場合及び人身被害を発生させるおそれのある場合は従来どおり捕殺となります。